

★令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

Main financial planning table with columns for recipient name, location, amount, and detailed project descriptions. Includes sub-sections for '支払対象経費' (Payment Target Expenses) and '事業費' (Operational Expenses).

12	R4	○	—	水産物出荷 運賃支援補助 金	—	○	○	④-IV. コロナ禍にお いて物価高騰等に直 接する生活困窮者等 への支援	○	⑤農林水産業にお ける物価高騰 対策支援		1,991	1,991	1,991				①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、市場での魚価が低迷して おり、出荷運賃の一部支援を行い、産協組合員の出漁意欲と収入の向 上につなげる。 ②出荷運賃の1/3助成 ③中山支所 → 95,890円×1/3=31,296円 新東支所 → 3,957,625円×1/3=1,319,208円 近江支所 → 1,000,000円×1/3=340,333円 総計: 1,990,817円 ④高知県漁業協同組合を通じ町内産協組合員を支援	—	—	—	—	R5.4	R6.3	漁協組合員数の維持: 115名	町HP			R5当初(地)	
13	R4	○	—	自給飼料生 産支援補助 金	—	○	○	④-IV. コロナ禍にお いて物価高騰等に直 接する生活困窮者等 への支援	○	⑤農林水産業にお ける物価高騰 対策支援		8,000	8,000	8,000				①コロナ禍における飼料高騰対策として、自給飼料の生産に取り 組む畜産農家に種子代に代金増加額等の支援を行うことで経営の支 援を行う。 ②自給飼料生にかかわる種子代増加額 ③種子代上昇及び作付面積の増加により増加となった種子代の10/10 の額 ④令和4年度実績額18,337千円-令和5年度想定額26,413千円 と上昇額8,000千円 ⑤決山町産農組合を通じ町内畜産農家に支援	—	—	—	—	R5.4	R6.3	酪農組合員数の維持: 24名	町HP			R5当初(地)	
14	R4	○	—	漁産経営安 定化事業 補助金	—	○	○	④-IV. コロナ禍にお いて物価高騰等に直 接する生活困窮者等 への支援	○	⑤農林水産業にお ける物価高騰 対策支援		40,023	40,023	40,023				①コロナ禍における飼料高騰、資材・燃料代などの物価高騰対策とし て、経営が悪化している県内畜産農家に対し、緊急的に支援を行うこと により畜産経営の維持・継続を図る。 ②飼料高騰対策のうち大山町支援額 ③高騰額: 1日1頭単価(運送料+飼料+飼料+乳代上昇額) ④肉用種について、4~7月は100円/1,535円/320円=1,965円、 8~3月は28円/1,535円/592円=2,155円で設定する。 ⑤1日1頭単価は4月以降、4月2,440円、5月2,472円、6月2,493円、7月 2,494円と増額し、8月以降は肉の上乗額2,797円での設定。 ⑥4~7月算定額14,888,885円+① ⑦8~3月算定額25,033,180円+② ⑧①+②=40,022,165円/40,023千円 ⑨決山町畜産協同組合を通じ町内畜産農家に支援 ※各畜産農家の1戸当たり支援額は1,000万円未満である	—	—	—	—	R5.4	R6.3	酪農組合員数の維持: 24名	町HP			R5補正(地)	
15	R4	○	—	電気料金高 騰対策給付 金(重点交付 金分)	—	○	○	④-IV. コロナ禍にお いて物価高騰等に直 接する生活困窮者等 への支援	○	⑦中小企業等にお ける物価高騰 対策支援		54,964	54,964	54,964				①コロナ禍における原油等の価格上昇に伴う電気料金の高騰対策とし て、町内製造事業者の経営に及ぼす影響を緩和する。 ②高圧又は特別高圧電力利用施設のうち8年1月~5月分の使用電力 量の合計(kWh)×3.5円で算出した額(上限: 高圧200万円、特別高圧 500万円) ③高圧2,000千円×25件、特別高圧5,000千円×1件 ④うち重点交付金分54,964千円 ⑤町内の専業用施設で高圧又は特別高圧の電力契約により電力供給 を受けている製造事業者	—	—	—	—	R5.7	R5.9	申請事業者の経営の維持: 26件	町HP、町広報誌、チラシ、事業者への 案内			R5補正(地)	
16	R4	○	—	電気料金高 騰対策給付 金(通常交付 金分)	○	—	○	④-IV. コロナ禍にお いて物価高騰等に直 接する生活困窮者等 への支援	○	—		36	36	36				①コロナ禍における原油等の価格上昇に伴う電気料金の高騰対策とし て、町内製造事業者の経営に及ぼす影響を緩和する。 ②高圧又は特別高圧電力利用施設のうち8年1月~5月分の使用電力 量の合計(kWh)×3.5円で算出した額(上限: 高圧200万円、特別高圧 500万円) ③高圧2,000千円×25件、特別高圧5,000千円×1件 ④うち通常分36千円 ⑤町内の専業用施設で高圧又は特別高圧の電力契約により電力供給 を受けている製造事業者	—	—	—	—	R5.7	R5.9	申請事業者の経営の維持: 26件	町HP、町広報誌、チラシ、事業者への 案内			R5補正(地)	
17	R4	○	—	大山町物産 高騰対策化 所得増進支 援給付金	—	○	○	④-IV. コロナ禍にお いて物価高騰等に直 接する生活困窮者等 への支援	○	⑧被災事業者メ ニュームにも 効果があると考 える支援	コロナ禍における原油価格などの物価高騰 が長期化する中、特に家計への負担が大きい 低所得世帯の光熱費について支援を行う ことは多大な効果がある。	78,400	39,200	39,200	39,200				①コロナ禍における原油価格などの物価高騰が長期化する中、特に家 計への負担が大きい低所得世帯の光熱費について支援を行うことで、 被災世帯の生活の安定を図る。 ②対象者への給付金。 ③4月~6月分: 扶助費1万円×1,600世帯 (7月~9月分: 扶助費1万円×1,600世帯 (10月~3月分: 扶助費1万円×1,600世帯 交付対象総額=低所得世帯18,400千円・減額39,200千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	—	—	○	—	R5.6	R6.3	対象世帯約1,600世帯の負担軽減 (物価による家計への負担が影響 が大きい低所得世帯について支 援をおこなうことで、所得段階による影 響の軽減を図る。)	町HP、町広報誌			R5当初(地)